



平成 20 年 5 月 14 日

各 位

会社名 二 子 八 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 井 上 洋 一 郎
(コード番号 7943 東証一部・名証一部)
問合せ先 取締役専務執行役員 今 尾 圭 久
(TEL 052-220-5115)

役員報酬制度ならびに退職慰労金制度改定に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり役員報酬制度ならびに退職慰労金制度の改定を行うことを決議し、平成 20 年 6 月 25 日開催予定の第 7 1 期定時株主総会に付議することにいたしましたので、お知らせします。

記

1. 目的

経営改革の一環として、企業価値の持続的な向上を意識した経営をより迅速に推進することを目的に、役員報酬体系の再構築を行うものであります。

2. 内容

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

従来安定的に支払われてきた役員退職慰労金制度を、本年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会終結の時をもって廃止します。これに伴い、当該定時株主総会において退任する取締役、監査役については現行制度による退職慰労金を支払うとともに、任期中の取締役および監査役については、在任期間に対応する退職慰労金の打切り支給を行うこととし、その支給時期は各人の退任時とします。

なお、制度廃止以降の退職慰労金相当分の一部を月額報酬に振り替えるとともに、残り相当分に代えて株式報酬型ストックオプションの性格を有する新株予約権を割り当てることとします。

(2) 株式報酬型ストックオプションの導入

当社の企業価値と役員報酬の連動性を重視するため、株式報酬型ストックオプション(権利行使価格が 1 円の新株予約権)を導入します。このストックオプションは役員退職慰労金に代わる仕組みとして、取締役に対して割り当てます。

権利行使は退任後 10 日以内として在任中は権利行使ができない内容であり、在任中の中長期的な企業価値との連動性が高く、株主と利害を共有できるものであります。

以 上